



▲第2回 ごみ減量すむくん かるた大会



入会手続きの注意点

- ①入会手続きは、この用紙をご提出頂くほか、会のHP、Eメール、FAXもご利用頂けます。
- ②部会スタッフの登録は必須ではありません。
- ③本会では、会員相互の交流のため、名簿を作成しています。掲載を希望される方は、☑をご記入ください。
- ④申込書に記載の個人情報はその活動目的以外には、使用いたしません。

5つのRを守り ごみ減量をすすめます！

リデュース [ごみを出さない]

- ・ごみとなるものを家に持ち込みません。
- ・必要な分だけ買う、食べきれ的分だけ作る“エコクッキング”を心がけます。

リフューズ [ごみを断る]

- ・レジ袋を断り、マイバッグを使います。
- ・贈り物は簡易包装に真心を包んで贈ります。

リユース [繰り返し使う]

- ・フリーマーケットやリサイクルショップを利用します。
- ・短期間で済むものは、レンタルショップや図書館を利用します。

リペア [物を修理する]

- ・物を大切に使います。
- ・お気に入りを修理しながら長く使います。

リサイクル [再び資源に戻す]

- ・雑がみ等、資源の分別を進めます。
- ・生ごみは、地球にやさしく土に戻します。

「ごみ減量・もったいないねット山形」事務局 山形市ごみ減量推進課内(市役所10階)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

Tel:023-641-1212(内線698、699) Fax:023-624-9928

Eメール:gomigen@city.yamagata-yamagata.lg.jp

●ホームページは「もったいないねット」で検索！

もったいないねット

検索

※入会用Eメール携帯QRコード



発行：ごみ減量・もったいないねット山形
デザイン：山形デザイン専門学校(本会会員) 後平 優子
印刷：株式会社 大風印刷(本会会員)

合言葉は

もったいない!!

入会のご案内

ごみ減量・もったいないねット山形



減量かなえ ちゃん

減量すむくん

ごみ減量・もったいないねット山形って？

この会は、山形市のごみ減量とリサイクルを進めるためにH18年12月に発足した市民団体です。現在、個人・団体・事業者合わせて400を超える多くの皆様にご入会いただき、5つの部会に分かれて色んなことに取り組んでいます。皆さん、一緒にごみ減量の“輪”を広げましょう。

5つの部会で活動しています

ごみ減量学習部会

食品リサイクル等身近なごみ減量について様々なことを学習しています。



▲エコクッキング教室

生ごみを減らすため、家庭で簡単にできるエコクッキングや、個人ではなかなか見られないリサイクルの事業所を訪ねたりして、学んでいます。

▲大根とサンマをまるごと使ったメニュー

買い物エコフレンド部会

買い物を通してごみ減量を考えます。

レジ袋や食品トレー等のごみとなる容器類を減ら

したり、リサイクルするために、事業者の皆様や行政と協力しキャンペーンを行っています。

レジ袋の無料配布中止や透明食品トレー回収開始は活動の成果です。



▲お絵かきマイバッグ (イオン山形南店)

5R情報発信部会

5R(別掲)に取り組む、団体・企業の情報を発信し、皆さんが利用しやすいよう、お知らせしながら、ごみ減量を進めています。

これまでに、もったいないマップVer.1・2、もったいないブック等、たくさんのアイテムを作りました。



◀もったいないガイドブック

▲もったいないマップ Ver.2

ごみ減量推進アドバイザー部会

ごみ減量のエキスパートが“エコな技”をお届けします。

登録アドバイザーが、山形

市内の様々な勉強会に伺って、ごみ減量・資源化の方法をお知らせします。エコクッキング・リサイクル工作・古布リメイク・エコいけばななどの実技講座も好評です。



▲身近な花材を生かしたエコいけばな

広報部会

ホームページや情報誌、啓発ツールを通して、会や会員の活動や情報・ごみ減量の情報を発信し、ごみ減量の取組みを広めています。

これまで、「もったいない その一言がごみ減らす」等の標語、ごみ減量キャラクター作成、ごみ減量すすむ君かるた作成等様々な取組みを実施しています。



▼ごみ減量すすむ君かるた

ご入会を希望される皆様へ

- “もったいない”を台言葉に、ごみ減量の取組みを広めていただきます。
- 皆様の自由な意思で本会へ入会、退会頂けます。
- 入会金・年会費はかかりません。
- 情報誌やイベント等のお得な情報をお届けします。
- 会のイベントには優先的にご参加いただけます。
- 本会活動中の事故には、傷害保険が適用されます。
- 電子機器による申込等は書面と同等の効力を有します。
- 本会活動中に撮影された写真等の肖像権は、本会に帰属します。

